

合理的配慮申請書

本申請書は、障害等のある学生が修学上の合理的配慮を希望する際に、根拠資料(診断書・検査所見・障害者手帳・その他、障害の状況を示す資料等)を添えて、所属学部・研究科等に提出するものです。合理的配慮の提供は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」に基づき、「京都大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に則して行われるものとします。

記入日： 年 月 日

京都大学 (学部・研究科) 長 殿

ふりがな			学部・研究科	学科・専攻等		学生番号
氏名						
生年月日	年	月	日	入学年度	年度	性別
現住所	〒					
メールアドレス	PC : 携帯 :			電話番号	自宅 : 携帯 :	
緊急時の連絡先 (保護者・保証人等)	住所 : 〒					
	電話番号 :			氏名 :	(続柄 :)	

障害の内容	視覚 ・ 聴覚 ・ 肢体 ・ 病弱・虚弱 ・ 発達 ・ 精神 ・ その他				
	障害(病)、診断名 :				
補助器具の使用					
診断書 ※	有 ・ 無	その他、検査所見や障害の状況を示す資料 ※		有 ・ 無	※ いずれかを本申請書に添付して提出してください。
障害者手帳 ※	有 ・ 無	身体 ・ 精神 ・ 療育 ・ その他()			級 種
現在掛かっている 外部機関 (病院、支援機関等)	機関名 :		電話番号 :		
	担当者 :				
修学上 困難を伴う事項					
希望する 支援や配慮					

注) 以上は申請時の状態とニーズを確認するものであり、本申請書の記載内容のみで合理的配慮の内容が決定されるわけではありません。

添付書類	☐ 学生証写し ☐ 根拠資料 (☐ 診断書 ☐ 障害者手帳写し ☐ その他:)
------	---

◆個人情報の取り扱いについて
☐ 本申請書に記載された個人情報は、修学支援の目的のため、学生総合支援機構 障害学生支援部門(DRC)に共有されます。関連部署等との連携により合理的配慮を実施するにあたり、障害学生支援部門以外への情報共有の必要がある場合、その共有範囲については、本申請者と協議して決めるものとします。
☐ 外部関係機関・団体等に対して、本学に在籍する障害学生の統計資料として、学部・学年・障害の種別等の在籍者数を公表することがあります。ただし、個人を特定できる氏名等の内容を公表することは一切ありません。

◆留意事項
☐ 所属学部・研究科教務掛において年度ごとに本申請者との面談の機会を持ち、申請内容について相互に確認し合意形成を行います。
☐ 本申請者が配慮・支援によって得た情報は、自身の修学の目的以外に利用しないものとします。

以上の内容について、確認、同意のうえ、合理的配慮を申請します。 本人署名 _____

学部・研究科等 記入欄			障害学生支援部門 記入欄	
支援責任者(教員)	支援担当者(職員)	申請書受理日	担当者	申請書(写)受取日
		年 月 日		年 月 日
(内線:)				